

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2023 NEW YEAR NEWS



RABBIT *Krisako Oba* ©

「飛躍の年」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介



新原・奴山古墳群にて(太田さん撮影)

弁護士

浦田 秀徳

Hidemori Umeta

みなさま新年あけましておめでとうございます。わが事務所は今年創立40年目を迎えます。

わが事務所の40年を支えてきたのは事務局です(現在9

人)。裁判事務だけでなく、顧客接遇、秘書業務など多様な仕事をおこなっています。採用は狭き門で、厳正なる筆記・面接試験を経て事務所全体で協議して決めます。事務能力だけでなく、人柄もよいことが求められます。難解で詳細な裁判事務に関する情報を日々共有し、互いに教えあうほか、定期的に合宿研修を行っています。他の職場と異なるところは、経営にも参画し、改革・改善提案を行い、これを実行していています。短期離職はなく、経験豊富な面々となっています。

わが事務所は、上質な法的サービスの提供と地域貢献を心がけています。そのためにも、働きがいのある職場、働きやすい職場であることが必要であると考えています。

弁護士はもとより、事務局にもたくさんの方のメールをおくっていただきますようお願い申し上げます。

寄稿

FSL(福岡の学生と研究者と弁護士で憲法を考える会)と20年

九州大学大学院法学研究院

出水 薫

Kaoru Izumi

プロフィール

1964年、福岡県生まれ。
九州大学大学院法学研究院教授(政治学)。
九州大学大学院法学研究科博士課程修了。
博士(法学)。
外務省専門調査員(在ブサン総領事館)。
九州大学法学部助手などを経て現職。
著書に、「先進社会の政治学」(共編著)。
「二〇二一年衆院選 コロナ禍での機軸と
「野党共闘」の限界」(共著)など。



昨年3月の卒業生たちと

社会科学を学んでいるからといって、「社会」について、きちんと理解しているわけではなさそうだ。九州大学法学部に務めて20年超、同僚・学生・大学院生と接してきて、しばしば浮かぶ疑問だ。かくいう私も、学生時代のアルバイトと、外務省の専門調査員しか、大学外の職場は知らないし、20代以降暮らした街は福岡市とブサン市のみ。世間は狭く、決して社会を知悉しているわけではない。迫田弁護士と20年近く続けてきた

FSLは、社会を多角的に考え、論議する貴重な場だ。FSLとは、Fukuoka Students・Scholars and Lawyersの略。国民投票法の制定や教育基本法の改変に危機感を感じて始めた、弁護士有志と、大学生・大学教員による勉強会だ。憲法の理念を擁護する観点から、様々な政治的・社会的問題について、学習会や講演会を実施してきた。当初は県下の様々な大学の学生や教員たちが参加していたが、大学教員は年々多忙化し、また学生も就活をはじめ時間的にも経済的にも余力が乏しく、このところ中心となっているのは西南学院大学の田村ゼミと、私たちのゼミとなっている。しかもコロナ禍で、活動は中断。ようやく先日、ドキュメンタリー映画「裸のムラ」の五百旗頭幸男監督を招いてのトークイベントの開催に協力し、活動を再開しつつある。

みなさんとの学習・討論は、学生にとって具体的に社会を学ぶ貴重な機会となる。歴代の学生の中には、FSLでの学びをきっかけに、大型訴訟の支援活動に参画する学生もいた。また会議や行事ごとにおこなわれる懇親会は、弁護士のみなさんと学生たちが、ざっくばらんに交流しつつ語りあい、考える機会でもある。気さくな迫田弁護士の逸話も、ことかかない。卒業生たちも、しばしば懐かしんでいる。教員としては、とてもありがたい。

憲法をめぐる危機感をきっかけに活動を始めたFSL。現状は、当時より、決して良くなっているわけではない。権力を拘束し、人権保障を前進させるためには憲法を「活用」する必要がある。迫田弁護士をはじめとする弁護士のみなさんが、お忙しい中、貴重な時間を割いてくださるFSLは、学生たちにとって、憲法活用という実践の入口であると思う。今後とも地道に活動を継続していきたい。

寄稿

その先の食べる人の顔を想像して

三宅牧場まきは 三宅 静恵

Shizue Miyake

プロフィール

1974年生まれも育ちも筑紫野市
2001年に自家産米で6次産業化
合同会社三宅牧場まきは設立



皆さん6次産業化という言葉をご存知でしょうか？ 1次産業である農業者が、加工（2次産業）、流通販売（3次産業）までを一貫して行うことで経営を多角化し、農産物の価値を高めていこうというもので、1×2×3＝6で6次産業です。

私は筑紫野市の専業農家に生まれ、身近に美味しい農産物があるのが当たり前前の環境で育ちました。しかし、これが世の中の当たり前ではないことに気づき、我が家で収穫した美味しいお米を多くの方に届けたい。喜んでもらいたいと始めたのがおにぎりやお餅を自ら作って販売する「まきは」です。思いが先走り、経営の勉強の必要性に迫られ入会した福岡県中小企業家同友会でちくし法律事務所の浦田弁護士、山野弁護士と共に学びの時間を過ごさせていただいています。

我が家ではお米の他に博多和牛の肥育も行っており、牛糞堆肥を使った土づくり、稲藁を飼料にするなど循環型農業を50年前から実践しております。

堆肥は地域の方にも家庭菜園などに使っていただき喜んでいただいています。博多和牛は歴史の浅いブランドですが、若い生産者も増えて、他地域に負けない美味しさが自慢です。昨年9月には当牧場の牛が福岡県肉畜共進会で金賞を受賞、同時に農林水産大臣賞にも選んでいただきました。

これからも、農業を生産で終わらせず、その先の食べる人の顔を想像して価値ある商品づくりに取り組んでまいります。



事件報告

田中謙二の弁護士日記(事業者様のご依頼編)



井 謙二
田中 謙二
Kenji Tanaka

法的な理屈を書いてインテキ業者に内容証明郵便を送りつけたら、料金請求の連絡はビタリとなくなりました。

△月□日 イベント業者の方からの相談。eスポーツの大会を開催することになったので、スポンサー企業との契約書に不備がないかチェックしてほしい。

eスポーツ業界は、急激に発展しており、スポンサー企業から入るお金も大きくなりました。動画サイトでゲーム実況動画が人気となっていることを考えると、興業的なビジネスへと展開していくと考えます。動画などのコンテンツが残りますので、契約書では知的財産への対応に気をつけることとなります。

○月●日 建設業者の方からの相談。昨日、税務署の調査が入り、コンサルタントに支払った料金などの幾つかの費目について経費にあたらなないと否認されそうになっている。

この局面になると、たとえば否認され

そうになっているコンサルタント料の支払いで得たコンサルタントから指導助言の内容や、これがいかに売上づくりなどに役立つたかについて、証拠をつけたうえで、弁護士意見書を作成・提出し、税務署を説得することが必要になります。百選錬磨の税務署ですが、ときには経費否認などの認定が強引すぎることもあります。しっかり対応しましょう。

(番外編)■月▽日 早稲田佐賀の中2の息子からの相談。僕の目標は、数年後の高校ラグビー全国大会出場ですが、佐賀では、絶対王者・佐賀工業の県代表が半世紀も続いています。対する早稲田佐賀ラグビー部はできたばかりで、最近の直接対決でも大惨敗でした。高校生に混じって練習に助んでいます。高「歴史を変える」にはどうしたらよいですか。

どんな分野だろうと、奇跡を起こすための第一歩は、仲間づくりだと思えます。あなたにもよき仲間との出会いがきつと待っているはず。私だって、ちくし法律事務所のよき仲間や筑紫地域のよき仲間と出会えたのだから。

新年あけましておめでとうございませう。今年も宜しくお願ひします。今回は、田中謙二がお引き受けした事業者様からのご依頼案件などについて、日記風にお届けします。最後に、私の近況についての番外編もあります。

○月×日 福祉事業者の方からの相談。求人サイト登録の電話営業を受けた。無料キャンペーンと強調されたが、一定期間内にこちら側から登録停止を申し出ないと高額料金を徴収される契約になっていた。求人サイトは、存在はするものの、求人には繋がらなさそうな陳腐なものだった。

事業上の取引には消費者保護が及ばないことを突いて、中小事業者を狙うインテキ商法ですね。支払に応じないとす



RABBIT Kriandr Oba ©

2023 NEW YEAR NEWS

長男は、幼稚園の運動会のかけっこで一番になって得意気だったり、ひらがなに興味を持ち始めたり、スイミングで滑れるようになったり。長女は、ハイハイが出来るようになって、表情も豊かになりました。子どもの成長は早いですね。たくさんのことに興味を持って、何にでもトライして欲しいです。

裁判所でもIT化が進み、電話会議やWEBが普及しました。依頼者の方とも、ZOOMを利用して迅速な打ち合わせが出来るようになりました。子育てとの両立の面からも、とてもありがたい。もちろん対面が大切な場面も多いですが、迅速な対応が出来たり、遠方の案件もお引き受け出来たり、良いこともたくさん。上手く活用していきたいですね。



弁護士

井上 菜彩

May Asawa

2人子育てが
始まり、毎日が飛
ぶように過ぎてい
ます。



弁護士

迫田 登紀子

Tsukida Sakuriko

今年は、住んで
いる町区の子ども
会の会長をしてい
ます。

11月にドッチボール大会があり、低学年も高学年も優勝できました。

決して体力的に優れていたわけではありません。監督を務めてくれた方が、それぞれの子の特徴に応じた役割を与え、子どもたち自身が友達との個性を理解して思いやるというチームワークを教えることができた結果です。どの子も、目をキラキラさせて心からゲームを楽しみました。大人の努力次第で子どもたちが輝ける、ということも学ばせてもらいました。

「指導死」(「指導」の名のもとに子どもが自死に至る事件)の案件に携わっています。大人たちが知恵を絞る、安全安心のみならず、子どもたちがワクワクする学校、部活の空間ができることを、願わずにはられません。



弁護士

山野 和也

Kazuya Yamano

弁護士になって8
年が経ちました。
弁護士は人と
人のもめ事を解

決する仕事なので、二面的ではなく、様々な視点から事実を見るのが大切だと日々感じます。そのためには、本の知識だけでなく、人と人の出会いで知った話や知恵が大切になることがあります。例えば、従業員の方からの相談を聞くときも、中小企業家同友会で経営者の悩みを聞いていることが解決の糸口になることがあります。

2022年は、これまでになく事務所の仲間の退所が重なりましたが、「出会いがあるから別れもある。別れがあるから出会いも生まれる」ということで、今年も新たな出会いに恵まれた1年でしたと思っています。



弁護士

向井 悠人

Yasu Makino

先日、劇団生活舞台の劇に出演させていただきました。

冥土に旅立った4人が、閻魔大王が突き落とす色々な地獄に立ち向かい、力を合わせて困難を乗り越えていく物語です。私は悪医者役でした(病気で冥土に旅立った姿には見えませんが...)。

本番当日は、機材トラブルなどのリアルな困難もありましたが、観客のお子さん方も楽しまれていたようでした。ありがとうございました。

あと、最近、車も購入しました。10年近くペーパードライバーだったので、ひやひやものですが、安全第2で頑張ります。



弁護士

富永 悠太

Tomonaga Yuta

弁護士4年目
となりました。お
かげさまで、ほぼ
週七日働く忙しい
日々を過ごしています。昨年後半以降の近況報
告です。

①昨年8月、縁あって太宰府少年の船に顧問の一人として参加し、小中学生約五十名とともに五島列島の中通島で四泊五日の宿泊研修を行いました。

②昨年9月から、筑紫地域で働く若手の地土業の方々と勉強会を立ち上げました。さまざまな専門家と連携しながら、地域のみならずの相談に対応してまいります。

③昨年10月、法政大学で行われた労働法学会に参加しました。リアルでの学会開催は3年ぶり。

④昨年11月、東京地裁で同性婚訴訟の判決が出ました。札幌地裁に続く2件目の違憲判断。今年の6月には私も弁護士として活動する福岡地裁での判決が予定されています。

⑤今年1月23日、日PVワタチン薬害訴訟の福岡地裁での期日が、3年ぶりに公開法廷で行われます。提訴からすでに5年。昨年4月に積極的勧奨が再開された裏で、原告たちは被害を訴えつづけています。ご支援よろしくお願いたします。

退所のご挨拶



行田 洋子

令和4年11月末で定年を迎えました。

平成12年(2000年)8月から22年間、本当にお世話になりました。

ちくし法律事務所は私にとって「職場」だけど、職場だけじゃない、大切な場所でした。

これもひとえに温かく見守ってくださった弁護士・事務局はじめ私とかかわってくれた全ての方のおかげです。感謝いたします。ありがとうございました。

これからは鹿児島に戻り、第二の人生をスタートさせます。

ちくしでもらった温かい絆を違う形で広げていければと思います。

皆様にとって今年が一番幸多い年となりますようにお祈り申し上げます。



堀下 美由紀

2022年9月末をもって、ちくし法律事務所を退所いたしました。

2008年1月、社会人一年目にちくし法律事務所の一員となってから約15年間にわたりお世話になりました。この約15年間で多くの人に出会い、多くの事件に接し、多くのことを学ぶとともに、自分自身が成長する機会をいただきました。

新しい場所での再出発となりますが、ちくし法律事務所で得た経験を生かし頑張っていきたいと考えております。事務所にかかわる全ての皆さま方に大変お世話になりました。本当にありがとうございました。



セミナーのご案内

ちくし法律事務所では、平成23年秋から「セミナー」を定期的に関催しています。身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。私たちとともに、おとなの手習いはじめてみませんか？
どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。2023年度前期の日程や会場は次のとおりとなっております。

- | | | |
|----------------------|--------------------|-------------------------------|
| ①2023年 1月24日(火)16時～ | 太宰府市・中央公民館プラム・カルコア | 弁護士向井悠人による「交通事故に関する法律知識」の講座 |
| ②2023年 3月22日(水)15時～ | 大野城市・まどかびあ | 弁護士山野和也による「相続に関する法律知識」の講座 |
| ③2023年 5月10日(水)10時半～ | 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士迫田登紀子による「エンディングノートの作り方」の講座 |
| ④2023年 7月11日(火)14時～ | 太宰府市・中央公民館プラム・カルコア | 弁護士土田中謙二による「遺言に関する法律知識」の講座 |



ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <https://www.chikushi-lo.jp/>